

指定管理者評価シート(2次評価)

所管課	総合政策部 参画協働室
評価対象期間	平成26年4月1日～27年3月31日

1 指定概要

施設概要	名 称	川西市コミュニティセンター加茂ふれあい会館
	所在 地	川西市加茂3丁目13-23
	設置目的	住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図る。
利用料金制	非利用料金制・一部利用料金制・完全利用料金制	
指定管理者	名 称	加茂小学校区コミュニティ推進協議会
	所在 地	川西市加茂3丁目13-23
指定管理業務の内容	<p>※ 指定管理の業務内容を明確に記入してください。</p> <p>(1) 地域住民によるコミュニティ活動のための場の提供に関する事。 その他、施設の設置目的の達成に必要なこと。</p> <p>(2) 施設の使用許可等に関する事。</p> <p>(3) 施設の使用料の徴収及び減免、還付に関する事。</p> <p>(4) 施設の使用の制限に関する事。</p> <p>(5) 施設の使用許可の取消し等に関する事。</p> <p>(6) 施設の入館の制限に関する事。</p> <p>(7) 施設及びその付属設備の維持管理に関する事。</p> <p>(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務に関する事。</p>	
指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日	

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント

1 施設の設置目的の達成に関する取組み【有効性】

(1) 施設の設置目的である事業運営の達成

【評価のポイント】

- ① 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られているか。
- ② 施設利用に係る登録手続きについては、利用者に十分に周知し、適切に行われたか。
- ③ 施設の設置目的に応じた適切な広報活動がなされ、その効果があつたか。

[所見]

地理的に厳しい条件の中、地域の活動拠点として十分に活用されている。

平成27年度から登録グループが2つ増えたことは、地域内の自治会の回覧を利用するなど、適切な広報活動が行われた結果である。

[改善項目]

特になし。

(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況

【評価のポイント】

- ① 施設の目的に則って、有効に活用(利用)されていたか。

[所見]

特になし。

[改善項目]

特になし。

(3) 利用者の満足度

【評価のポイント】

- ① 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。
- ② 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。
- ③ 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ④ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果が得られたか。

[所見]

特になし。

[改善項目]

特になし。

評価項目及び評価のポイント

2 効率性の向上に関する取組み【効率性】

(1) 経費の節減

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営に関し、経費を効率的に節減するための十分な取組みがなされ、その効果が得られたか。
- ② 管理運営業務遂行に当たり、業者発注や業務委託により行われる場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるような工夫がなされたか。

[所見]

特になし。

[改善項目]

特になし。

評価項目及び評価のポイント

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み【適正性】

(1) 管理運営の実施状況

【評価のポイント】

- ① 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。
- ② 業務に必要な研修・教育が適切に行われたか。
- ③ 施設の維持管理が適切に行われたか。
- ④ 指定管理者の提案による新たな取り組みは実施されたか。

[所見]

特になし。

[改善項目]

特になし。

(2) 個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など

【評価のポイント】

- ① 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供・広報活動が十分になされたか。
- ② 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。
- ③ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ④ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑤ 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。

[所見]

特になし。

[改善項目]

特別警報が発令された時の会館使用について、現在明確な規定がない。公民館など他の公共施設とのバランスも考えつつ、指定管理者と所管課との協議が必要である。

総合評価

[所見]

会館は使いやすく、清潔な状態が保たれており、指定管理者の管理として申し分ない。

[改善項目]

特になし。